

## 消費税増税に伴う家計及び福岡県経済への影響～価格波及と需要変化（試算）

公益社団法人福岡県自治体問題研究所 研究員・宮崎康徳  
(地域経済研究会)

このレポートは、政府・与党が本年10月実施を予定している消費税増税（10%）について、実施された場合の家計及び福岡県経済への影響を試算したものである。

県内経済への波及効果については、福岡県発表の産業連関表(2011年表)をベースとして、均衡価格分析ツール、経済波及効果分析ツールにより推計した。このツールの特徴は末尾に説明している。

作成にあたっては、三重県戦略企画部統計課「消費税増税に伴う影響（試算）」（2013年10月発表、8%増税の試算）をストーリーの下敷きとして利用した。

なお、今回の税率アップの実施は、史上初めての①年度半ば実施、②複数税率、③幼児教育無償化という「抱合わせセール」的制度改革であるため、年度内に駆け込み需要とその反動減が相殺的に働くことなどでも、経済に対する影響測定が複雑になっている。これらの点を含めた全国の分析は、大和総研「2019年の消費税増税の影響度と今後の課題」（2018/06/22）が参考になる。

県内経済への影響の**試算結果**をまとめると以下のとおりとなる。

(数値の比較は増税前年度と増税後1か年である)

- ① **物価上昇率**については、過去3回の消費税導入増税3回のアップ実績は、3%時点で2.7%、5%アップ時で3.9%、8%アップ時で2.9%であった（全国値）。つまり税率アップ相当の物価上昇があった。今回の増税は、複数税率のため物価上昇率を、産業連関表の均衡価格分析による計算の必要がある。それによると、増税で予想される物価上昇率は、**軽減税率適用前で1.7%**となる。（福岡県内）**軽減税率を適用すると物価上昇率は1.5%**となる。適用前後の差は約0.2ポイントである。
- ② **家計への負担の割合を2人以上の世帯で見ると、世帯負担増と逆進性**  
福岡市の2人以上の世帯の**平均の収入は570万円**。うち**年間消費額は330万円**である。  
消費税8%時点と10%時点の年間消費税負担額は24.4万円から31万円(軽減29.5万円)へと**6.6万円(軽減5.1万円)**増加する。軽減税率適用前後の差は1.5万円/年程度である。以下、家計に対する負担は軽減税率適用の場合。年収が200万円未満の世帯の年収に対する負担割合は、8%時で9.2%、10%時では10.8%に。  
年収が1500万円の世帯では、それぞれ2.1%、2.5%に相当する。**低収入世帯により大きな負担がかかる**
- ③ **産業への影響～消費額の減少により県内総生産は952億円減少する。県内総生産額の0.5%相当。**  
家計の可処分所得(収入－税・社会保険料)は、物価上昇分1.5%減少するため、その分消費支出も縮小する。  
消費税10%導入に伴う県全体の**家計消費支出の減少額1,351億円**  
→**県内産業にもたらす経済波及効果：生産誘発額▲1,579億円**  
うち粗付加価値額、**▲952億円**（県内総生産額の0.50%）  
部門別にみると、家計消費に占める構成比の高い商業(粗利益)、対個人サービス(飲食店、宿泊業含む)、情報通信、医療・福祉、不動産部門等で特に生産誘発額の減少が目立つ。

## 1.物価の上昇

- 消費税3%導入時の物価の上昇2.7%、5%税率アップ時の物価の上昇3.9%、8%税率アップ時の物価の上昇2.9%（福岡市）
- 消費税率10%導入時の物価上昇率1.7%、軽減税率適用後1.5%（試算）

### (1)過去の消費税創設・税率アップ時の物価上昇

#### 1989年4月 消費税3%導入時

消費者物価指数（総合指数）	福岡県	全国
1988年度平均	101.5	101.7
1989年度平均	104.2	104.6
対前年度物価上昇率（%）	2.7	2.9

出所：福岡県は、県発表の消費者物価指数・福岡市  
全国は、総務省発表の消費者物価指数

福岡市

#### 1997年4月 消費税5%導入時

消費者物価指数（総合指数）	福岡県	全国
1996年度平均	100.2	100.3
1997年度平均	104.1	102.3
対前年度物価上昇率（%）	3.9	2.1

福岡市

#### 2014年4月 消費税8%導入時

消費者物価指数（総合指数）	福岡県	全国
2013年度平均	99.8	100.4
2014年度平均	102.7	103.4
対前年度物価上昇率（%）	2.9	3.0

福岡市

### (2)増税に伴う物価上昇率の推計（均衡価格分析による）

これまで3回の消費税アップの実績より、消費税10%への増税時にも消費税に相当する分の物価上昇が考えられる。そこで、家賃や医療費などの非課税項目でも産業間仕入れから物価上昇がおこるため上昇率の推計を行った。推計方法は下記の通りである。

推計によると、消費税10%導入時には**1.7%の物価上昇**が生じる。

なお、複数税率適用後は物価上昇率は**1.5%**となる。差は約0.2ポイントである。

[推計方法] 県産業連関表(39部門)での価格波及計算を行う。農業・漁業・食料品・不動産・公務・医療福祉を非課税ないし税率アップしないものと想定した場合、それらの部門での産業間仕入れ等を通じる価格アップは0.7%前後、他の部門は1.9%前後と推計される。産業連関表の民間消費支出のウェイトで物価指数に換算すると1.5%となる。(地域内外生産を問わないという前提での計算)

#### [参考値表]

非課税費目の物価上昇率0%、課税科目の物価上昇率2%と仮定し、消費者物価指数の費目別ウェイト（福岡市）で加重平均して物価上昇率は以下の通り。

複数税率適用の場合、外食比率20%として計算した。 (下表参照)

消費税率8%⇒10%時の

物価上昇率(複数税率)

部門	構成比W	物価上昇率R	WXR
農 業	1.75%	0.65%	0.01%
林 業	0.12%	1.82%	0.00%
漁 業	0.06%	0.77%	0.00%
鉱 業	0.00%	1.91%	0.00%
飲 食 料 品	10.43%	0.55%	0.06%
織 維 製 品	1.89%	1.81%	0.03%
パルプ・紙・木製 品	0.30%	1.90%	0.01%
化 学 製 品	1.24%	1.68%	0.02%
石油・石炭製品	2.56%	1.91%	0.05%
プラスチック・ゴ ム	0.30%	1.70%	0.01%
窯業・土石製品	0.09%	1.88%	0.00%
鉄 鋼	-0.02%	1.91%	0.00%
非 鉄 金 属	0.09%	1.89%	0.00%
金 属 製 品	0.09%	1.92%	0.00%
はん用機械	0.01%	1.85%	0.00%
生産用機械	0.00%	1.82%	0.00%
業務用機械	0.05%	1.74%	0.00%
電 子 部 品	0.03%	1.68%	0.00%
電 気 機 械	0.80%	1.76%	0.01%
情報・通信機器	0.53%	1.68%	0.01%
輸 送 機 械	1.94%	1.69%	0.03%
その他の製造工 業 製 品	1.57%	1.89%	0.03%
建 設	0.00%	1.90%	0.00%
電力・ガス・熱供 給	4.36%	1.90%	0.08%
水 道	1.65%	1.92%	0.03%
廃棄物処理	0.02%	1.94%	0.00%
商 業	18.52%	1.90%	0.35%
金 融 ・ 保 険	6.44%	1.93%	0.12%
不 動 産	7.50%	0.33%	0.02%
運 輸 ・ 郵 便	5.22%	1.89%	0.10%
情 報 通 信	6.34%	1.87%	0.12%
公 務	0.21%	0.63%	0.00%
教 育 ・ 研 究	2.99%	0.39%	0.01%
医 療 ・ 福 祉	8.58%	0.66%	0.06%
その他の非営利 団体サービス	2.30%	1.92%	0.04%
対事業所サービ ス	0.86%	1.91%	0.02%
対個人サービス	11.14%	1.73%	0.19%
事 務 用 品	0.00%	1.87%	0.00%
分 類 不 明	0.01%	0.38%	0.00%
民間消費支出計	100.00%		1.43%

訂正:教育・研究を非課税とした試算(2019/07/07)

複数税率適用前後の家計消費段階のみの変化率 参考値表

費目別物価上昇率	ウェイト付物価上昇率			
	ウェイト	物価上昇率	適用前	適用後
食 料	2 614	2	0.523	0.105
住 居	1 712		0.039	0.039
家賃	1 517	0	0.000	0.000
設備・修繕維持	195	2	0.039	0.039
光熱・水道	660	2	0.132	0.132
家具・家事用品	353	2	0.071	0.071
被服及び履物	462	2	0.092	0.092
保健医療	401		0.037	0.037
医薬品・健康保持用摂取品	119	2	0.024	0.024
保健医療用品・器具	67	2	0.013	0.013
保健医療サービス	214	0	0.000	0.000
交通・通信	1 582	2	0.316	0.316
教 育	580		0.000	0.000
教 養 娯 楽	957	2	0.191	0.191
諸 費	679	2	0.136	0.136
総 合	10 000		1.538	1.119
		税率換算	2.000	1.456

資料:福岡市統計書・平成28年度

## 2.家計への影響

- 消費税8%時の消費税負担額は24.4万円、世帯収入の4.3%。消費税10%時の消費税負担額は31.0万円、世帯収入の5.3%。軽減税率適用後29.5万円、負担率は4.9%。
- 年収が200万円未満の世帯の年収に対する負担割合は、8%時で9.2%、10%時では10.8%（軽減適用）に。年収が1500万円の世帯では、それぞれ2.1%、2.5%（軽減適用）に相当する。

### (1)消費税負担額（8%→10%）

「平成26年消費実態調査」によると、福岡県内の2人以上の世帯の平均世帯収入は570万円となっており、そのうち330万円が消費として支出されている。

消費税8%時の消費税負担額は24.4万円、世帯年収の4.3%に相当する。

また、消費税10%の導入時には、消費水準に変化がないとすると、消費税負担額は31.0万円、世帯年収の5.3%に相当し、8%時から6.6万円の負担増となる。軽減税率適用後は5.1万円の負担増となる。

<福岡県>

平均世帯年収(万円)	570
年間消費支出(万円)	330

区分	8%時	10%時	軽減適用
消費税負担額(万円)	24.4	31.0	29.5
消費税負担割合(対年収比、%)	4.3	5.3	4.9

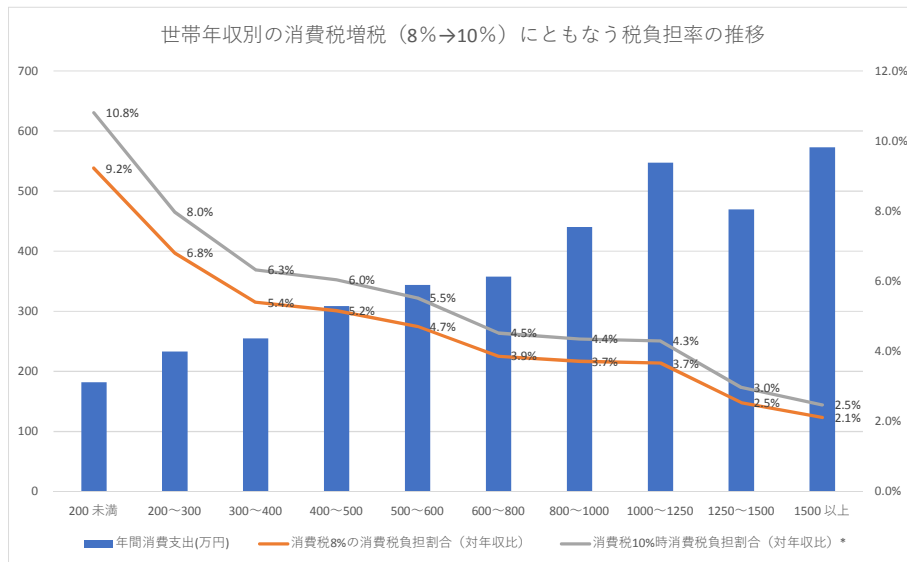
\* 消費税負担額 = 年間消費額 × 8(10) ÷ 108(110)

軽減適用の場合の負担額 = 年間消費額 × 9.5 / 109.5

### (2)世帯年収別の消費税負担額

消費税が8%から10%に増税された場合、年収が200万円未満の世帯で2.3万円の負担増、500～600万円の世帯で4.4万円の負担増、1500万円超の世帯で7.3万円の負担増になる。

他方、収入に対する負担割合は世帯収入が低いほど大きく、1500万円超の世帯では消費税負担率は年収の2.5%に相当し、200万円未満の世帯では年収の10.8%に相当する。



年間消費支出は左軸目盛  
消費税負担割合は右軸目盛

### 消費税率8%から10%へ増税の世帯への影響

(福岡県・2人以上の世帯)

世帯年収階級(万円)	200未満	200～300	300～400	400～500	500～600	600～800	800～1000	1000～1250	1250～1500	1500以上	平均
世帯数分布(%)	6.1%	12.1%	16.8%	15.0%	12.6%	18.6%	9.1%	5.6%	2.3%	1.8%	
年間世帯収入(万円)	146	254	350	443	541	686	878	1,107	1,373	2,011	570
年間消費支出(万円)	182	233	255	309	344	358	440	547	470	573	330
消費税8%時の消費税負担額(万円)	13.5	17.3	18.9	22.9	25.5	26.5	32.6	40.6	34.8	42.5	24.4
消費税10%時消費税負担額(万円)*	15.8	20.2	22.1	26.8	29.8	31.0	38.2	47.5	40.7	49.7	28.6
消費税負担増額(万円)	2.3	3.0	3.2	3.9	4.4	4.5	5.6	6.9	6.0	7.3	4.2
消費税8%の消費税負担割合(対年収比)	9.2%	6.8%	5.4%	5.2%	4.7%	3.9%	3.7%	3.7%	2.5%	2.1%	4.3%
消費税10%時消費税負担割合(対年収比)*	10.8%	8.0%	6.3%	6.0%	5.5%	4.5%	4.4%	4.3%	3.0%	2.5%	5.0%
*軽減税率適用											
消費税10%時の消費税負担額(万円)	16.5	21.2	23.2	28.0	31.3	32.5	40.0	49.8	42.7	52.1	30.0
消費税10%時の消費税負担割合(対年収比)	11.3%	8.4%	6.6%	6.3%	5.8%	4.7%	4.6%	4.5%	3.1%	2.6%	5.3%
↑軽減税率適用前											

### 3.産業への影響

- 消費税10%導入に伴う県全体の家計消費支出の減少額1,351億円
- 県内産業にもたらす経済波及効果：生産誘発額▲1,579億円  
うち粗付加価値額、▲952億円（県内総生産額の0.50%）

#### (1)消費支出の減少

消費税増税による物価上昇に伴い、実質の家計の可処分所得(収入－税・社会保険料)が減少することから、収入に変化がなければ、家計の消費支出は減少すると考えられる。1(2)で試算した物価上昇率から可処分所得の減少率を推計すると、消費税10%導入時に可処分所得は1.5%減少すると考えられる。

家計の可処分所得と同様に消費支出も1.5%減少とした場合、県全体の消費支出は1年間で約1,351億円の減少となる。

<家計可処分所得の減少率>		単位：円
1か月の可処分所得(名目、円)	407,034	出所：福岡市統計年報平成27年度、福岡市
1か月の可処分所得(実質、円)	401,019	' = 可処分所得(名目) ÷ (1 + 物価上昇率)
減少率	▲1.5%	

<県全体の年間消費支出の減少額>		単位：億円
年間消費支出*	90,080	出所：福岡県、県民経済計算平成27年
同 減少額	▲1,351	' = 年間消費支出 × 減少率

\* 家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）

#### (2)経済波及効果

消費支出の減少が県内産業にもたらす経済波及効果を推計したところ、直接効果で1,006億円、総合効果で1,579億円の減少となる。うち粗付加価値は952億円の減少で、平成27年度県内総生産の0.50%に相当する。

部門別にみると、家計消費構成比の高い商業、対個人サービス、情報通信、医療・福祉、不動産部門等で特に生産誘発額の減少が大きい。

<経済波及効果>		単位：億円	
区分	生産誘発額	粗付加価値誘発額	
直接効果	▲1,006	▲613	
第1次波及効果	▲333	▲190	
第2次波及効果	▲240	▲150	
総合効果	▲1,579	▲952	

資料：福岡県、福岡県産業連関表

分析ツール：福岡県自治体問題研究所作成

<県内総生産に占める割合>

単位：億円、%

粗付加価値誘発額	平成27年度県内総生産	割合(%)
▲ 952	188,610	▲ 0.50

資料：福岡県、県民経済計算平成27年度

<主な部門の経済波及効果>

家計消費構成比(%)は、県産業連関表による。

単位：億円

部 門	家計消費構成比(%)*	消費支出減少額 (生産者価格***)	経済波及効果・総合効果	
			生産誘発額	粗付加価値誘発額
飲食料品	10.4	140.4	▲ 71	▲ 36
石油・石炭製品	2.6	34.5	▲ 5	0
電力・ガス・熱供給	4.4	58.7	▲ 62	▲ 12
商業**	18.5	249.3	▲ 280	▲ 195
金融・保険	6.4	86.6	▲ 118	▲ 80
不動産	7.5	103.0	▲ 191	▲ 153
運輸・郵便	5.2	70.2	▲ 111	▲ 56
情報通信	6.3	85.4	▲ 149	▲ 78
教育・研究	3.0	41.1	▲ 51	▲ 39
医療・福祉	8.6	117.9	▲ 137	▲ 81
対個人サービス	11.1	149.9	▲ 149	▲ 81

\*消費減少に伴う変化が少ないと考えられる“持ち家の帰属家賃”は除いて構成比を算出

\*\*商業の金額は商業マージン（粗利益）である

\*\*\*生産者出荷額で、流通マージンや輸送費を含まない額

資料：福岡県、福岡県産業連関表

分析ツール：研究所作成

★当研究所で開発した分析ツールの特徴は、計算の基礎となる福岡県産業連関表が商業部門で卸・小売の区分がないために、民間消費等の県内経済への波及効果を計算する場合、県内の商業部門の自給率が3割台と低いために、地域内波及が現実より過小評価されることを考慮して、民間消費中の商業部門の自給率を小売マージンの自給率とみなし、小売吸引指数(県レベルでは1.0)を採用して計算するものである。小売吸引指数は地域の小売販売額の対県比/地域の人口の対県比である。

2019/7/1